

令和4年度国立大学法人等
職員採用（図書系）第二次試験問題

注 意 事 項

1. 問題は16問（23ページ）で、解答時間は1時間30分です。
2. この問題は、後ほど回収します。切り取ったり、転記したり、持ち帰ったりしてはいけません。
3. 下欄及び解答用紙に第一次試験受験番号及び氏名を記入してください。

第一次試験受験番号

氏名

指示があるまで中を開いてはいけません

【No. 1】

次は、大学図書館や学術情報流通に関わる政策文書とその公表時期である。各文書と最も関連の深い項目を下からそれぞれ一つ選んで記号で答えなさい。

1980年1月 学術審議会 … (1)
「今後における学術情報システムの在り方について (答申)」

2002年3月 科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 情報科学技術委員会 デ … (2)
ジタル研究情報基盤ワーキング・グループ
「学術情報の流通基盤の充実について (審議のまとめ)」

2013年8月 科学技術・学術審議会 学術分科会 学術情報委員会 … (3)
「学修環境充実のための学術情報基盤の整備について (審議まとめ)」

2021年2月 科学技術・学術審議会 情報委員会 ジャーナル問題検討部会 … (4)
「我が国の学術情報流通における課題への対応について (審議まとめ)」

- (a) 学修のためのコンテンツの電子化やラーニングコモンズの整備
- (b) ジャーナル購読価格上昇の常態化及び APC 負担増への対応
- (c) 電子ジャーナル等の体系的な収集や大学等からの学術情報発信機能の強化
- (d) 日本科学技術情報センター (JICST) の設立
- (e) 「包括的学術誌コンソーシアム」の創設
- (f) 目録所在情報サービス (NACSIS-CAT/ILL) の構築

【No. 2】

次は、著作権に関する記述である。正しいものには○を、間違っているものには×を答えなさい。

- (1) 2019年に読書バリアフリー法*が施行された。これにより視覚障害者等が利用しやすい書籍を充実させるため、図書館は障害者のための録音図書作成やテキストデータ化を許諾なしに行えるようになった。

*視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律

- (2) コロナ禍での図書館の休館等を受け2021年に著作権法が改正され、国立国会図書館はデジタル化した資料のうち、絶版等資料をインターネット経由で個人に送信できるようになった。

- (3) TPP整備法*による著作権法の改正により、2018年から著作権の保護期間が著作者の死後50年から70年に延長された。著作者が亡くなった翌年の1月1日から起算されるため、1967年に亡くなった山本周五郎（本名：清水三十六）の著作物の保護期間は2038年の12月31日までとなった。

*環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律

- (4) 日本ではフェアユースの規定に基づき、ニュース報道や教育、研究論文等目的上正当な範囲で行われる時には、自分の著作物に他人の著作物を許諾を得ずに引用することができる。

【No. 3】

次は、学術コミュニケーションおよびそれに関連する記述である。正しいものには○を、間違っているものには×を答えなさい。

- (1) 学術コミュニケーションは、研究者集団を基盤として成立する、研究者同士の専門的なコミュニケーションである。
- (2) 学術コミュニケーションは、フォーマルな方法とインフォーマルな方法に分けることができる。たとえば、フォーマルな方法には小規模な聴衆を対象とする講演会等があり、インフォーマルな方法には査読を経て学術雑誌に掲載された論文の流通等がある。
- (3) いわゆるハゲタカジャーナルとは、査読誌であることをうたいながら、著者から論文投稿料を得ることのみを目的として適切な査読を行わない、低品質のオープンアクセス形式のジャーナルのことをいう。

【No. 4】

次は、デジタルアーカイブに関連する記述である。これを読んで以下の問いに答えなさい。

(1) 2020年8月に正式公開された、分野横断型統合ポータル は、日本の幅広い分野のデジタルアーカイブのメタデータを集約し、多様なコンテンツをまとめて検索・閲覧・活用できるプラットフォームである。 では、コンテンツの二次利用を促進するため、分かりやすい利用条件の表示等に取り組んできた。

では、 ・PDM等の自由利用が可能なデータであっても、二次利用に際しては出典を明記するなどの配慮をサイトポリシーで利用者に求めている。

(2) デジタルアーカイブへのアクセス手段として、国別、あるいは国際的なポータルの構築が進んでいる。たとえば、欧州委員会が進める には図書館、博物館、文書館などからメタデータが提供されており、“欧州の文化と科学のデジタル化された遺産”を一括で検索できる。この背景には、欧州各国が文化遺産のデジタル化を進め、 を通じて利用可能とすることを求めた「文化遺産のデジタル化、その利用および保存に関する欧州委員会勧告(2011/711/EU)」がある。

2013年に開設された は、図書館や文書館、博物館を中心に、本や美術品から研究データに至る多様なアメリカの文化遺産を永続的に保存し、広く公開することを目指す。 とデータの相互運用性が確保されている。

(1) (ア), (イ) に該当するものを下からそれぞれ一つ選んで記号で答えなさい。

- | | |
|-----------------------|----------------|
| (a) CC0 | (b) CC BY |
| (c) CC BY-SA | (d) 国立国会図書館サーチ |
| (e) 国立国会図書館デジタルコレクション | (f) ジャパンサーチ |

(2) (ウ), (エ) に該当するものを下からそれぞれ一つ選んで記号で答えなさい。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| (a) American Memory | (b) Europeana |
| (c) 全米研究教育ネットワーク | (d) 全米収書目録計画 |
| (e) ドイツデジタル図書館 | (f) 米国デジタル公共図書館 |

【No. 5】

次は、図書館と大学の関係について述べた文章の一部である。これを読んで以下の問いに答えなさい。

The Library and the University

Academic libraries have a history that is intertwined with the history of higher education in general. In North America the modern academic library is a product of the emergence in the late 19th century of the idea of a research university and its trappings: the PhD, the periodical literature, scholarly and professional organizations, peer review, and even tenure. Academic libraries are part of the apparatus of the modern university, in which the products of scholarly communication are housed, preserved, organized, and made available, and in which students and faculty are taught to use tools of information retrieval such as the library catalog and the periodical index, once paper or print tools and now online (Shiflett, 1981).

Academic libraries have a broad mission in the university: to support research and teaching with collections and services that acquire, process, interpret, and give access to information that is needed by its users. Those users work in dozens of disciplines across the sciences, social sciences, humanities, and professional and applied fields. It is a challenge for academic libraries to be all things to all these people. It has led to a culture of sharing and collaboration—shared collections, lending networks, the development and use of information technology, and the creation of enormous shared bibliographic databases such as WorldCat.

That culture of sharing and collaboration is also seen in national and international library organizations and their conferences and continuing education activities. Those opportunities to communicate, learn, and share have had a direct influence on the evolution of library programs and services and the organizational structures that are created to deliver them. Likewise, new specialties in librarianship (e.g., data curation) have emerged out of this international conversation on the role and mission of libraries and librarians.

Higher education has felt the effects of globalization and one result is that educational practices and conventions are being shared and adopted. Examples include the use of concepts like “semester,” “credit hour,” the names and substance of degrees, and so on. These things make an educational experience more universal and transferable, i.e., if a student travels to another country to get a degree, a set of common educational practices and vocabulary make it easier for the student to use the degree in his or her home country.

Libraries have felt the effect of globalization along with their parent institutions. The English-speaking world has shared its cataloging code since at least 1967, when the first edition of the *Anglo-American Cataloging Rules* was published. In the last 50 years, we have seen advances in information technology that have allowed further exchange among libraries worldwide. That includes the creation of OCLC and its database WorldCat, which has more than 16 thousand members from more than 100 countries and nearly 400 million bibliographic records (OCLC, 2017). Collaboration in librarianship has always led to standardization. For libraries to collaborate, they must use or produce a standard product that is technologically interoperable and compatible with the expectations of all the libraries, librarians, and library patrons who will use it. Collaboration is related to automation (whether using computers or simply machines), which also uses standards. Pioneering librarians such as Melvil Dewey created standards that are still used today, e.g., the 3" x 5" catalog or index card, whose size was standardized so that it could be filed in a standard catalog drawer.

(Bolin, Mary K.. 2018. "The 21st Century Academic Library : Global Patterns of Organization and Discourse." Chandos Publishing, p.12-13. より抜粋)

(1) ~ (4) について、本文の内容に合致するものには○を、合致しないものには×を答えなさい。

- (1) 北米では19世紀後半に研究型大学が出現し、それとともに学術コミュニケーションの生産物を扱う、近代的な学術図書館が生まれた。
- (2) データキュレーション等の図書館の新しい専門領域は、高等教育の国際化に図書館が遅れたことへの危機意識から生じたものである。
- (3) 1967年に刊行されたAnglo-American Cataloging Rulesは世界の目録法を統一し、書誌データベースWorldCatが作られるきっかけになった。
- (4) コンピュータを用いたオートメーションの出現により、図書館同士の連携を可能にする標準化が始まった。

【No. 6】

次は、情報検索に関する記述である。(1)～(3)に該当するものを下からそれぞれ一つ選んで記号で答えなさい。

- 1) 検索エンジンの主な種類として、あらかじめ分類された項目からたどることで目的の情報を探すディレクトリ型、クローラと呼ばれるプログラムを用いてWebページを収集し検索用のデータベースを作成する(1)型、複数の検索エンジンに対し同条件で横断的に検索を実行するメタ検索エンジンがあり、現在の検索エンジンは(1)型が主流である。
- 2) ユーザが検索窓に入力する質問を検索(2)といい、検索語と論理演算子から構成されている。
- 3) 検索語の一部を任意文字に置き換えて検索する方法を(3)という。例えば「建築」を含む語を検索する際、「建築?」もしくは「*建築」等、ワイルドカードを用いて前方一致検索や後方一致検索を行うことができる。

- | | | |
|-------------|-------------|--------------|
| (a) インデキシング | (b) オプション | (c) クエリ |
| (d) ソート | (e) ディスクリプタ | (f) トランケーション |
| (g) ファクト | (h) ポータル | (i) ロボット |

【No. 7】

次は、書誌コントロールに関する記述である。(1)～(4)に当てはまる最も適切な語句を下からそれぞれ一つ選んで記号で答えなさい。

- 1) 書誌コントロールを世界的に見直すきっかけとなった実体関連モデルを用いた書誌レコードの概念モデルが、1997年に承認された である。
- 2) 欧米を中心に使われる国際的な目録規則には、 の考え方を適用した がある。国際的に目録作成で使われる書誌フォーマットであるMARC21も に対応した改訂がなされている。
- 3) 日本目録規則も、 の考え方を取り入れ、 と足並みを揃えたものとなり、2018年版として改訂が行われた。これまでの日本目録規則より コントロール機能を強化している。
- 4) 情報資源の書誌事項の記述には、汎用的なメタデータの規格である が広く使われている。 はタイトルなど内容に関する 15 要素とデータの性質等の記述限定子から構成されている。

- | | | | | |
|----------|--------------|---------------------|-----------------|----------|
| (a) AACR | (b) BIBFRAME | (c) DataCite Schema | (d) Dublin Core | (e) FRAD |
| (f) FRBR | (g) FRSAD | (h) NCR | (i) RDA | (j) RDF |
| (k) W3C | (l) 主題 | (m) 著作 | (n) 典拠 | (o) 標目 |

【No. 8】

- (1) 次は、シソーラスに関する記述である。(ア)～(イ)に該当する語句を下からそれぞれ一つ選んで記号で答えなさい。

語源的にはシソーラスはギリシャ語の「宝庫」という意味の語に由来するが、現在では P. M. Roget(1779 - 1869)に発する英語の同義語辞書と、情報検索や索引作業で用いられる用語リストを指す。情報検索で用いられるシソーラスは、用語間の相互関係を管理するため下位概念、上位概念などの関連づけや、関連語の参照などが記載されている。シソーラスで用いられる語は、同義語、類義語関係にあるいくつかの語の中から選ばれ、統一が図られる。この選ばれた用語を統制語と呼び、タイトルや本文中に使用される用語 () と区別される。主な例として、米国国立医学図書館の医学件名標目表や科学技術振興機構の があげられる。

- (a) JST シソーラス (b) PubMed (c) 基本件名標目表
(d) 索引語 (e) 自然語 (f) ディスクリプタ

- (2) 次は、あるシソーラス用語検索の画面の例である。(ウ)～(エ)に該当する語句を下からそれぞれ一つ選んで記号で答えなさい。

図書館 (統制語)	
BT	<input type="text" value="(ウ)"/>
NT	<input type="text" value="(エ)"/>
RT	公民館, 情報センター, 生涯学習センター, 図書

- (a) コレクション (b) 社会教育施設 (c) 情報サービス
(d) 知的所有権 (e) 電子図書館 (f) 博物館

【No. 9】

次の英文を読んで以下の問いに答えなさい。

The ongoing epidemic also has restricted access to university libraries. Especially in the field of humanities, many researchers and students are unable to study documents, such as out-of-print books that are difficult to obtain.

For academic and research purposes, one digital library service has adopted for a limited time measures to raise the maximum number of copies that can be viewed simultaneously. With the consent of relevant publishers, this may be a timely approach.

Due to the restrictions imposed by the Copyright Law, the use of electronic collections operated by the National Diet Library is stagnating.

Although the library has digitized 2.74 million items in its collection, 2.2 million of them must be viewed only at the library or at public or university libraries. These facilities, however, were forced to close or restrict visitors due to the virus crisis, making it difficult to access them.

The Cultural Affairs Agency plans to review the provision of the Copyright Law that stipulates the rights restrictions as a measure to deal with the digitization of library collections. Continuous efforts should be made to hold multifaceted discussions to ensure that copyright holders and publishers are not put at a disadvantage.

(Ensure reading opportunities by expanding access to digital libraries : The Japan News 2020年7月24日より抜粋)

(1) 感染症の影響で、特にどの分野の研究者や学生が入手困難な資料を研究することができなくなっているか、本文の内容に合致するものを一つ選んで記号で答えなさい。

- (a) 自然科学分野 (b) 社会科学分野 (c) 人文科学分野 (d) 総合科学分野

(2) 国立国会図書館が運営する電子コレクションの利用が停滞しているのは何による制限のためか、本文の内容に合致するものを一つ選んで記号で答えなさい。

- (a) 意匠法 (b) 個人情報保護法 (c) 著作権法 (d) 特許法

(3) 図書館資料のデジタル化に対処するための措置として、権利制限の規定を見直す予定なのはどの組織か、本文の内容に合致するものを一つ選んで記号で答えなさい。

(a) 国立大学法人 (b) 日本芸術文化振興会 (c) 文化庁 (d) 法務省

(4) 国立国会図書館でデジタル化されたコレクションのうち、国立国会図書館内もしくは公共図書館や大学図書館でのみ閲覧できるコレクションの数は何点か、本文の内容に合致するものを一つ選んで記号で答えなさい。

(a) 220 万点 (b) 274 万点 (c) 54 万点 (d) 5 万 4 千点

【No. 10】

次は、ある大学院生の学術情報利用行動に関する記述である。(1)～(4)に当てはまる最も適切な語句を下からそれぞれ一つ選んで記号で答えなさい。

感染症拡大防止のため、大学院の授業が遠隔で行われることになった。今日のオンライン授業で教員に紹介された参考書は、所属している大学の図書館が購読契約している (1) を、大学のリモートアクセス機能を通じて自宅で読んだ。

研究を進める上で参照する必要がある文献を探したが、所属している大学の図書館にはなかった。CiNii Books でその文献を検索したところ、ある大学図書館が所蔵していることが分かったため、(2) による取り寄せを頼んだ。

研究を前進させる鍵となる論文に出会った。この論文が他のどのような文献に引用されているか (3) データベースを使って調べたところ、100 を超える文献から引用されていることが分かった。

最新の研究成果を参照するため、(4) サーバに掲載されている論文原稿をしばしば入手している。ただし、(4) は他の研究者による査読前であることが一般的なため、内容の正確さについては十分な検証が必要だ。

- | | | |
|---------------------------|------------------|-------------------|
| (a) SCOAP ³ | (b) SHERPA/RoMEO | (c) 青空文庫 |
| (d) 移動図書館 | (e) 引用索引 | (f) 国立国会図書館雑誌記事索引 |
| (g) 国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス | (h) 著者最終稿 | (i) 電子書籍 |
| (j) 図書館間相互貸借 | (k) プレプリント | (l) 文献管理 |

【No. 11】

次は、「大学設置基準」（昭和 31 年文部省令第 28 号）の一部である。

（図書等の資料及び図書館）

第 38 条 大学は、学部の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする。

2 図書館は、前項の資料の収集、整理及び提供を行うほか、情報の処理及び提供のシステムを整備して学術情報の提供に努めるとともに、前項の資料の提供に関し、他の大学の図書館等との協力を努めるものとする。

3 図書館には、その機能を十分に発揮させるために必要な専門的職員その他の専任の職員を置くものとする。

4 図書館には、大学の教育研究を促進できるような適当な規模の閲覧室、レファレンス・ルーム、整理室、書庫等を備えるものとする。

5 前項の閲覧室には、学生の学習及び教員の教育研究のために十分な数の座席を備えるものとする。

この大学設置基準における大学図書館に関する規定は、紙の資料を来館者に提供することを前提としていること、新型コロナウイルス感染症への対応の影響で、大学図書館はデジタル化の加速に加えて「場」としての図書館の再構築も迫られていることから、2021 年 4 月に国公立大学図書館協力委員会は「2040 年の高等教育に対応しうる大学図書館像を踏まえた大学設置基準の改正の検討について」という文書を、文部科学省研究振興局に提出している。

以下の（1）～（4）についてその文書の内容に合致するものには○を、合致しないものには×を答えなさい。

（1） 大学は、学部の種類や規模にかかわらず図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を一律備え付けるべきである。

（2） 第 38 条 2 項では、資料の収集、整理及び提供とあり、紙の資料の整備が前提となっている。資料の収集、整理及び提供の中には電子的アクセスも含め、また保存を追加する。

（3） 第 38 条 4 項、5 項は古い利用イメージに基づいているので、ラーニングコモンズ、アクティブラーニング空間等、学生や研究者が学習し、思考し、議論し、新たな知を生み出すことを支える機能も想定する。

- (4) 学内で生成された情報についての記載がないので、世界的なオープンサイエンスの潮流に大学として関与するため、機関リポジトリを構築して各大学で生み出された学術論文、授業資料、研究データ等を収集、蓄積、発信する機能を盛り込むべきである。

【No. 12】

次は、図書館運営に関わるサービスについての記述である。以下の文が示すサービス等に当てはまる最も適切な語句を下からそれぞれ一つ選んで記号で答えなさい。

- (1) さまざまな情報メディアを選択，収集して蔵書を構築し，組織化し，資料の保存を行う図書館のサービス。
- (2) 図書館所蔵資料で回答できない時に，その分野の適切な専門家や専門機関に照会して情報を入手したり，専門家や専門機関を利用者に紹介したりするサービス。
- (3) 図書館で，ある特定のテーマについて，関連する図書等の資料や情報を入手法とともにリストアップしたもの。
- (4) サービス地域に居住していても図書館に来館するのが難しい等，サービスの及びにくい人々に向けたサービス。

- | | | |
|-----------------|-------------------|----------------|
| (a) アウトリーチサービス | (b) アカデミックライティング | (c) オンデマンドサービス |
| (d) テクニカルサービス | (e) パスファインダー | (f) パブリックサービス |
| (g) ファインディングリスト | (h) マルチカルチュラルサービス | (i) リクエストサービス |
| (j) リザーブブックサービス | (k) レファレンスサービス | (ℓ) レフェラルサービス |

【No. 13】

次は、国際図書館コンソーシアム連合 (ICOLC) が 2020 年 3 月 13 日に発表した世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大と図書館サービス・図書館資料への影響に関する声明の一部である。これを読んで以下の問いに答えなさい。

This statement, written on behalf of the many library consortia across the world that participate in ICOLC (International Coalition of Library Consortia), and the individual libraries these consortia represent, has two purposes. It is intended to help publishers and other content providers from whom we license electronic information resources and purchase printed content (hereafter simply referred to as publishers) understand better how the current global COVID-19 pandemic affects the worldwide information community. Its second purpose is to suggest a range of approaches that we believe are in the mutual best interest of libraries and the providers of information services.

We ask that Publishers immediately consider:

1. Making any relevant content and data sets about COVID-19, Coronaviruses (regardless of species affected), vaccines, antiviral drugs, etc. currently behind subscription-only paywalls Open Access immediately to facilitate research, guide community public health response, and accelerate the discovery of treatment options.
2. Removing and waiving all simultaneous user limits to an institution's licensed digital content during this period when universities are going all online in order to allow research, discovery, and learning to proceed.
3. Lifting existing contractual ILL restrictions or photocopying limits temporarily so that libraries may assist our students to complete their term.
4. Allowing the maximum extent of copyright limitations, exception and fair use, even if contractually restricted, to enable institutions to continue their vital teaching missions as campuses transition to an online, remote format.

We ask that publishers begin planning to:

5. Allow flexible renewal periods and lengthened payment due dates as we do not know the future impacts on health or business operations for either consortium staff who facilitate the renewal, or for the librarians at our member institutions. If the regular renewal cycle is disrupted, we ask that publishers keep access on for our member

libraries, even though the consortium's or institution's current agreement may have expired.

6. Delay or minimize any planned price increases until the upheaval and disruption that we are seeing in our user communities, public health systems, and stock markets all over the world calms. The financial impacts on institutions of higher education and the global economy are as yet unknown, and price increases will add even more pressure to already-stressed universities and municipalities. In stable times, standardized pricing and terms may work relatively well. But today, libraries will be under heavy pressure to divert financial resources to other areas of immediate concern within the institution or local government.
7. Develop plans to temporarily lift paywalls or develop alternative methods of authentication to allow access to subscribed content if traditional campus authentication mechanisms (VPNs, proxy servers) are overloaded under the increased traffic.
8. Lift campus-only restrictions, so that teaching activities can continue online and remotely, despite University closures.

(Statement on the Global COVID-19 Pandemic and Its Impact on Library Services and Resources (13 March, 2020)より抜粋)

(1)～(4)について、本文の要請や依頼の内容に合致するものには○を、合致しないものには×を答えなさい。

- (1) コミュニティの公衆衛生上の対応の指導，治療に関する選択肢の発見の促進に資するように，COVID-19 やワクチン等の関連コンテンツやデータセットの同時アクセス数制限を撤廃することを検討する。
- (2) 図書館の支援により学生が現学期の授業を完了できるように，ILL サービスや複写に関わる既存のライセンス契約上の制限を一時的に解除することを検討する。
- (3) 契約更新を担当する図書館やコンソーシアムのスタッフの健康・業務への影響が不透明であることから，柔軟な契約更新期間の設定や支払期限の延長を許容すること，定期的な契約更新のサイクルが中断し契約が失効したとしても，コンテンツのアクセス提供を維持することを計画する。

- (4) トラフィックの増加により VPN・プロキシサーバーといった既存の利用資格認証システムが過負荷となった場合には、購読者限定とするコンテンツ公開を一時的に停止するか、購読コンテンツへのアクセスを許可する認証機能を拡大したシステムの開発を計画する。

【No. 14】

次は、NACSIS-ILL に関する記述である。正しいものには○を、間違っているものには×を答えなさい。

- (1) NACSIS-ILL は、国立情報学研究所の事業であり、全国の国立大学のみが参加している。
- (2) NACSIS-ILL は、参加館が所蔵する資料の書誌情報と所在情報のデータを利用し、それぞれの図書館が自館で所蔵していない資料を相互に提供する「図書館間相互協力」を迅速に実施するための仕組みである。
- (3) NACSIS-ILL による文献複写依頼レコード件数は 2005 年をピークに減少している。その理由として、電子ジャーナルのビッグディール契約を行った大学の増加が挙げられる。
- (4) 電子ジャーナルの ILL での提供については、著作権法第 31 条第 1 項に基づき認められており、参加館が購読している電子ジャーナルのデータを NACSIS-ILL で検索して入手できる。

【No. 15】

次は、統合イノベーション戦略推進会議が決定した「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」（令和 3 年 4 月 27 日）の一部である。これを読んで以下の問いに答えなさい。

デジタル・トランスフォーメーション（DX）の進展に伴い、大量のデータ、高度な計算資源、大規模なネットワークの活用など、研究開発活動の変容が進んでいる。また、研究成果の発表手段の多様化により、オープンサイエンス等の世界的な知の共有を目指した研究成果のオープン化が進みつつある。一方、世界的な出版社による論文発表の寡占が進展するなど、研究成果や研究プロセス全体で得られたデータをビジネスの対象とする動きも見られる。研究データは、我が国のみならず世界にとって重要な知的資産であるといえる。このような状況を踏まえ、知の結合と発展を促し、優れた研究成果とイノベーションを創出していくためには、研究活動における自由と多様性を尊重しつつ、国際的な貢献と国益の双方を考慮に入れた、に基づく研究データの管理・利活用を実行することが我が国として求められる。

（中略）

公的資金による研究データについては、に基づき管理・利活用を行う必要がある。具体的には、公的資金による論文のエビデンスとしての研究データは原則とし、その他研究開発の成果としての研究データについても可能な範囲ですることが望ましい。ただし、その際、研究分野等の特性や、大学、大学共同利用機関法人、国立研究開発法人等のデータを管理する組織の特性に配慮して、「」、「」又は「非・非」の判断が行われる必要がある。

また、研究データは、国の安全保障を確保し、我が国の産業競争力や科学技術・学術上の優位性を確保するために重要な情報を含む可能性がある。このため、個人情報、企業の秘密情報、研究の新規性、我が国の安全保障等の観点から留意すべき研究データは非とすることが求められる。さらに、産業競争力や科学技術・学術的な優位性を確保するためには、研究データを即時にすることが適切で無い場合もありうることから、による利活用の促進とのバランスを考慮しつつ、適切なエンバーゴ（時限付き非）期間を設定することも想定される。

したがって、以上のことを考慮した上で、研究データは、適切なに基づいて、及びが実施される必要がある。言い換えれば、単純に、やを是とするのではなく、に基づいて、合理的な理由により及びの範囲を研究者が設定すべきである。

また、研究データの管理・利活用にあたっては、関係諸法令に従うとともに、データの取り扱いに関する各国の国内法及び EU 規則並びにデータ管理の原則である FAIR 原則等の国際的な規則や慣行等との整合性に十分留意する必要がある。例えば、研究データの

(イ)・(ウ)を行う際には、これら諸法令等が遵守されている機関リポジトリ、分野別リポジトリ、汎用リポジトリ等を利用するなど適切な対応が求められる。

(1) 文中の (ア) に該当する語句を下から一つ選んで記号で答えなさい。

- (a) JPCOAR スキーマ
- (b) オープン・アンド・クローズ戦略
- (c) 研究不正防止ガイドライン
- (d) 研究ポートフォリオ・マネジメント

(2) 文中の (イ) および (ウ) に該当する語句の組み合わせとして正しいものを下から一つ選んで記号で答えなさい。

- (a) (イ) 開示 (ウ) 発表
- (b) (イ) 共有 (ウ) 公開
- (c) (イ) 掲載 (ウ) 公示
- (d) (イ) 公開 (ウ) 共有

(3) 下線部の「機関リポジトリ」に関する記述として正しいものを下から一つ選んで記号で答えなさい。

- (a) FAIR 原則には、一つの機関リポジトリに、学術論文と研究データのいずれかを登録し、両者を混在させないことが定められている。
- (b) オープンアクセスを推進する公益性のため、著作権法の権利制限規定により、学術雑誌論文を機関リポジトリから公開する際には権利者の許諾を要しない。
- (c) 機関リポジトリから公開された研究成果は、誰もが自由に改変して使うことができる。
- (d) 機関リポジトリのメタデータを様々なシステムへと受け渡すことで、世界中の文献情報データベースと繋ぐことができる。

【No. 16】

次は、アメリカのある大学図書館員による、図書館員の専門分野教育に関する記述である。これを読んで以下の問いに答えなさい。

In my discussions with librarians at all the institutions I visited, the topic of subject background rose again and again. It was clear to me that those librarians who work with researchers saw the value of training in a subject discipline. While librarians in the U. S. have undergraduate or graduate degrees in a subject discipline, we often find ourselves assigned to a faculty or college without the appropriate academic training. In the sciences and technology, only about 30% of U. S. librarians have formal training in science or engineering. Even those with training struggle to keep current with trends in these fields.

One solution for New England librarians has been the Science Boot Camp for Librarians. It relies on the geographic proximity of the participants for its success and reasonable cost. The camps are held on college or university campuses, participants stay in student dormitories, and professors and researchers from our own campuses provide the instruction. It is by no means in-depth instruction, but it provides librarians with a vocabulary and a context to help them support the research of their faculty and students. An added benefit is that the librarians from the region are able to make connections among themselves that are useful as collaboration grows among New England colleges and universities. The regional boot camp model has been adopted by a group of librarians in the western U.S., and another is being planned for the South East and North Pacific states.

Two principles underlie the success of the boot camp, and can be applied to other professional development efforts as well, even half-day events. One, already mentioned, is the regional aspect. Participants have only a short distance to travel to attend, or to see each other after the professional development event. The other is the use of faculty members and researchers from the same institutions as the participants. They are a rich resource. This kind of event builds familiarity between the librarians and the researchers and professors whom they support. Also, these people are often willing to speak to a group of librarians if they are asked by someone they know.

(Schmidt, M. G. (2013). East Asian Students in a US Library: addressing expectations. 大学図書館研究, Vol.98, p.26-33. より抜粋)

(1) ~ (3) について、本文の内容に合致するものには○を、合致しないものには×を答えなさい。

- (1) 正規の理工学の学校教育を受けたアメリカの図書館員は、理工学分野の動向を知る訓練を続けており、速やかに情報を把握する能力がある。
- (2) 図書館員のための自然科学短期集中講座は必ずしも掘り下げた内容ではないが、用語や背景の知識を得ることができ、教員や学生の研究を支援するのに役立つ。
- (3) 図書館員のための短期集中講座を成功させる原則として、参加者の地域的多様性があり、アメリカ各地から集まった図書館員と研究者の間で親密な関係を築くことができる。